

養殖衛生管理体制の整備（継続）

2,513（2,702）百万円の内数

対策のポイント

水産防疫に関する国内防疫を担う都道府県の活動への支援を行い、我が国の水産防疫体制の強化とその推進に取り組みます。

（養殖衛生技術者の活動支援）

国内防疫を担う都道府県が行う養殖業者等への衛生管理指導等の活動を支援します。

（特定疾病発生時の機動的な対応）

特定疾病が発生した場合には、都道府県が実施する焼却・埋却等のまん延防止措置を支援します。

政策目標

国内における家畜伝染病・養殖水産動物の特定疾病の発生予防・まん延を防止。

< 内容 >

1. 事業内容

養殖衛生管理体制の整備

都道府県が行う養殖衛生管理の普及・実施体制の整備、養殖衛生管理指導の推進、養殖現場の調査・監視及び疾病監視対策等の充実と、特定疾病が発生した場合のまん延防止措置の実施への支援を行います。

食の安全・安心確保交付金

2,513（2,702）百万円の内数

2. 事業実施主体 都道府県

3. 交付率 定額（1/2以内）

4. 事業実施期間 平成17年度～21年度

【担当課：消費・安全局畜水産安全管理課（03）3502-8098（直通）】